

2020年度
入学前予約型修学支援奨学金
< 給付 >

募 集 要 項

本奨学金は、2020年4月に福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部へ入学を希望する受験生の皆様を対象に、入学後の経済支援を行い、勉学意欲の高い学生を募集・応援するものです。入試出願前に奨学金受給を申請していただき、内定した方が入学試験に合格した場合、入学後に奨学生として採用される制度です。

福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

1 申請資格

受験する入学試験の種類により、2通りの募集があります。

募集A：2020年度指定校推薦入学試験・公募推薦入学試験・コミュニケーション入学試験（Ⅰ・Ⅱ期）のいずれかの受験を希望し、入学試験の結果、本学に入学を許可された場合、確実に入学する意思のある者で、以下①～④のすべてを満たす者。

募集B：2020年度一般入学試験（前期）・大学入試センター試験利用入学試験（Ⅰ期）のいずれか又は併願での受験をする者で、以下①～④のすべてを満たす者。

指定校推薦入学試験・公募推薦入学試験・コミュニケーション入学試験（Ⅰ・Ⅱ期）の受験希望者は、必ず募集Aで申込みをしてください（募集Bでの申込みはできませんので、ご注意ください）。

- ① 募集AまたはBのいずれかの入学試験の出願資格を満たしている者
- ② 本学に強く入学を志望し、勉学、生活態度がまじめな者
- ③ 大学進学において、経済的支援が必要と認められる者
- ④ 父母両方の収入・所得またはこれに代わって家計を支えている者の収入・所得の合計が下表に当てはまる者

| 給与所得者 | 給与所得以外 |
|----------------|----------------|
| 所得証明書の「*給与収入」欄 | 所得証明書の「営業等所得」欄 |
| 350万円未満 | 172万円未満 |

注1 *給与所得者は、所得証明書の「給与収入」金額になります（給与所得金額ではありませんので、ご注意ください）。

*給与収入は、年金収入、その他の収入も含めてください。

注2 父母の所得形態が異なる場合（例 父：給与所得以外、母：給与所得者）、父母両方の収入・所得の合計金額が、350万円未満の場合、対象となります。

注3 上記の金額を超えた場合、対象外となりますので、お申込みできません。

2 給付金額・給付期間

給付金額：授業料の半額相当 ※返還の義務はありません。

給付期間：2年間（4期分）

給付方法：前期および後期それぞれの授業料から相殺し、差額を請求させていただきます。

| | 1年目 | | 2年目 | | 合計 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | |
| 大学 | 181,250 円 | 181,250 円 | 181,250 円 | 181,250 円 | 725,000 円 |
| 短期大学部 | 171,500 円 | 171,500 円 | 171,500 円 | 171,500 円 | 686,000 円 |

*校納金総額については、入学試験要項をご覧ください。

注1 休学した場合は給付を停止します。

注2 授業出席状況不良の場合は、給付を停止することがあります。

3 採用人数

20名（募集A・B）

※学部学科は問いません

4 申請書類

以下の①～④の書類を全て揃えてから提出してください。

一つでも揃っていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。

***様式1及び様式2は、本学ホームページからダウンロードしてください。**

① 入学前予約型修学支援奨学金申請書（*様式1）

② 高等学校の調査書（またはそれに相当するもの）

※高等学校卒業程度認定試験合格者（合格見込者）は合格（見込）証明書

③ 所得に関する証明書（*様式2）

※父母両方またはこれに代わって家計を支えている者全員の

「最新（平成30年中）の所得証明書」（市区町村役場が発行）例 父母の場合：父、母、

各々1枚ずつ提出

※所得証明書は、貼付してください。

※無収入の場合でも「非課税証明書」（市区町村役場が発行）を必ず提出してください。

④ 世帯全員分の住民票記載事項証明書（申請日より3ヶ月以内に発行されたもの）

※本人と父と母について続柄が記載されたもの（「本籍」や「筆頭者」の記載は不要）を提出してください。なお、ひとり親家庭の場合は父母についてはいずれか本人と生計を一にしている方のみ、父母が共にいない場合には本人についてのみの提出でかまいません。

※単身赴任等により、父・母・本人の間で世帯が分かれている場合は、それぞれの世帯について提出してください。

5 申請方法・申請期間・提出先

申請方法 : 申請期間に、上記4の申請書類を簡易書留で郵送してください。

申請期間 : 募集A : 2019年 9月2日(月) ~ 2019年 9月13日(金) (必着)
募集B : 2019年 12月2日(月) ~ 2019年 12月13日(金) (必着)

※募集A、Bは、各々の期間に申請してください。
募集Aの申請期間に募集Bを同時に申し込むことはできません。

提出先 : 〒811-1313 福岡市南区日佐3丁目42-1
福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 入試広報課

6 内定結果通知

申請書類に基づき、本人宛に結果を通知します(申請者全員に結果を通知します)。

- 募集A : 2019年 9月下旬
- 募集B : 2019年 12月下旬

7 奨学金申請にあたっての留意点

- ① 本奨学金の申請・選考は、入学試験の合否に影響は与えません(合格を保証するものではありません)。
- ② 申請書・所得証明書等の個人情報、奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。
提出いただいた申請書・所得証明書等は本学で責任を持って処分いたします。

8 その他

- ・入学後の手続きについては、内定結果通知の際にお知らせいたします。
- ・本奨学生に採用された方は、入学後、大学行事や広報活動に積極的に協力してください。

入学前予約型修学支援奨学金に採用が内定した方で、「高等教育の修学支援新制度」により授業料等減免の対象となった方は、新制度により免除される額によって、内定取り消しや免除減額となる場合があります。

【お問い合わせ先】

福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 入試広報課

〒811-1313 福岡市南区日佐3丁目42-1

TEL : 092-575-2970 FAX : 092-575-4456

<https://www.fukujo.ac.jp/university/>

2019.7 発行